

議員氏名：渡辺 訓任

議案番号：議案第16号

案件名：指定管理者の指定について

討論内容：

私は、議案第16号には賛成の立場で討論します。

4号議案の討論の中でもあったんですが、本来この施設は町民のために使ってほしいという、そういう意見をたくさんいただいております。スケボーができないかとか、ボルダリングができないかとか、そういう意見もいただいておりますが、なかなかそれが難しいという中で、こういう活用の仕方に提案をされたと理解をしています。

1つ、立場として確認をしておきたい部分なんですが、町民の大切な財産でございますから、総合的に環境に対する影響もそうですし、それから地域の雇用もあります。教育への影響もありますが、そういうものを全て勘案して、やはり町民の財産として納得がいく、そういう運営をしていくことがとにかく必要であり、原則であると考えています。

2つの面から見ると、技術的な可能性については、県の水産技術センターのバックアップもあって安心できるかなど。もう一つの、企業として見たときの担保能力については疑問がある、そういうところかなと思っています。

次の段階として、契約に入っていくわけなんですが、1つは、やはり利用権の利用です。利用権料の見直し条項については必ず入れていただく。それから、本社の移転という形で、法人収入についても町に入るような形で記載をしていただくこと、このことを求めたいと思います。

それと、もう一点は、これは債権管理に対する町の体制だと思うんです。ですから、あまり難しい事業で、今の段階で、簡単だ、難しいってちょっと言いにくいですが、最悪の事態はあまり想定したくないですが、そういった場合に町としてどう対応していくか、そのことを契約と並行して提案していただきたい。そのことを求めて討論いたします。